

高額療養費の自己負担引き下げで追加財源 2,600 億円を試算

9 月 8 日に開催された社会保障審議会・医療保険部会（部会長：糠谷真平・独立行政法人国民生活センター顧問）では、事務局から高額療養費制度の自己負担限度額の見直しに関する試算が示された。



あくまで議論のたたき台としての粗い推計としながら、70 歳未満の「一般所得者」のうち所得が低い層の自己負担限度額を引き下げた場合について試算。現行の自己負担限度額である 1 カ月当たり約 8 万 100 円を約 4 万 4,400 円に引き下げると、新たな財源が約 2,600 億円必要になるとした（財源の内訳は保険料が約 1,700 億円、公費が約 900 億円）。現行制度では、70 歳未満は所得に応じて「上位所得者」「一般所得者」「低所得者」に区分されており、試算の対象となった層は「一般所得者」で年収が約 300 万円以下とされている。

これを受けて、保険者側から保険財政状況の苦境を訴える声が相次いだ。全国健康保険協会の小林剛理事長は、「協会けんぽの財政は、2009 年度から準備金が大幅に赤字転落し、きわめて厳しい。2010 年度に保険料率を大幅に引き上げたが、2011 年度も引き上げは避けられない状況。高額療養費制度の見直しにより、さらなる財政状況の悪化は避けられず、財政中立を強くお願いしたい」と述べた上で、保険者ごとの財政試算を示すよう事務局に求めた。市町村国保制度についても、「国保の被保険者は所得が低い者が多く、財政状況は厳しい」、「この試算で考えても保険料の大幅増は避けられない。保険者間で融通し合い一時しのぎをしても根本的解決にはならず、国費のさらなる投入や保険者の広域化・都道府県化について議論が必要」などの意見が上がった。

一方、全国骨髓バンク推進連絡協議会の大谷貴子会長は、自己負担が 1 万円（70 歳未満で人工腎臓を実施する上位所得者は 2 万円）で済む高額長期疾病（特定疾病）の対象疾病の拡大を議論する上で、疾病ごとに試算を用意するよう事務局に要請。「慢性骨髄性白血病などのある程度目立った疾病を対象にした場合、財政影響がどれだけ出るか試算してほしい。実際の金額はそれほどかからないと考えている」と述べた。

また、試算として示された「2,600 億円」という額では、制度見直しに関する改善要望のすべてを満たすのは厳しいとする意見も上がり、改善要望に優先順位をつけて個別に検討することを提案する委員もいた。この日の議論を踏まえ、次回社保審ではさらに細かい試算が提示される見込み。